

～とよた子どもの権利相談室だより～

# こことよ

こことよ37号 2023年10月発行



みなさん、こんにちは。とよた子どもの権利相談室「こことよ」です。

毎日 元気にすごしていますか？

モヤモヤすることや、悲しくなることはありませんか。

もしあったら「こことよ」に電話してください。

「こことよ」は、そんなあなたの気持ちを聞くところです。

## たとえば

話す人が  
いなくて  
さみしいな

友達と  
けんかした！  
どうしよう

「やめて」と  
言えない  
困った

どうしたら  
いいか  
わからない  
助けて

思ったとおりに  
できない  
イライラする

### ☆こことよの約束☆

- ・どんなことでもいいよ、話を聞かせてね。
- ・あなたと一緒に考えるよ。
- ・他の人には、言わないよ。

**0120-797-931** に 電話してね

- 相談できる日  
\*水・木・土・日 午後1～6時  
\*金 午後1～8時

- お金はかかりません

- メールでも相談できます  
kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

(送信する場合は、こことよからのメールが  
受け取れるように設定してください。)

## こことよ 豆知識

「チクる」と「相談する」ってどうちがうのかな？



「チクる」とは、相手の子を悪く言うこと。  
「相談する」とは、自分の気持ちを聞いてもらうこと。

\*自分の気持ちを、誰かに聞いてもらうと、安心できるよ。  
「こことよ」でも相談を待っています。



## お知らせ

もうすぐ、子どもの権利条約フォーラムがあるよ！  
みんな、あそびにきてね



けんりじょうやく  
**子どもの権利条約**  
**フォーラム2023**  
inとよた

11/25  
11/26

Do you know  
Child Dignity  
and  
Child Rights?



◎11月25日（土曜日）豊田市コンサートホール

国連・子どもの権利委員会委員  
大谷美紀子さんのお話とパネルディスカッション  
日本全国の子どもたちがオンラインで出会う時間



◎11月26日（日曜日）豊田産業文化センター等

大人や若者が学ぶ分科会や子どもが楽しめる時間

おばけやしき、スタンプラリー、ゲームコーナー、マルシェもあるよ！



子どもの権利相談室「こことよ」

〒471-0034 豊田市小坂本町 1-25 豊田産業文化センター 4階